



中村昇が大和コンピューター<3816>株式の変更報告書を提出（保有減少）



大和コンピューター<3816>について、中村昇が1月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の住所変更」によるもの。

報告書によると、中村昇の大和コンピューター株式保有比率は、25.06%と0.05%減少した。

報告義務発生日は、2007年5月24日。